

京都大学研究報告

中進国の罫一比較史の視点から

I 「中進国の罫」とは？

「後発性の利益」の活用によるキャッチ・アップのほぼ必然の帰結

「成長局面」のシフト過程における「踊り場」

そこで必要な政策

生産性向上のための政策

所得再分配のための政策

II 1920. 30年代の日本の経験とアジア経済危機後の東南アジアの経済

国際環境の違い

日本 第1次大戦後の「危機の20年」

現在の東南アジア 「深いグローバリゼーション」の時代

国内経済構造の類似性と相違点

日本 均等成長局面から不均等成長局面へのシフト

東南アジア はじめから不均等成長局面？

戦略

日本 自国資本が主体

東南アジア 外国直接投資の積極的受け入れ

いずれにせよ、後発国ほど初期成長率はそれ以前の後発国よりは高くなるという国際レベルでの収斂現象は、アレグザンダー・ガーシェンクロンが既に提出していた「後発性の利益」という命題と密接にかかわるものである。「東アジアの奇跡」の第一走者であった近代日本の経済発展の特質を「圧縮過程」compressed or telescoping process と捉えた大川一司らの議論もこのガーシェンクロン命題を踏まえたものであった。後発国においては、先進経済から進んだ技術や経済組織を「借りてくる」などして導入できる「後発性の利益」が存在している。そのため、後発国での工業化はその国の過去とは不連続な形でおこり、かつ機械など「規模の経済」が働く部門が重要になるので、企業と工場規模は大きくなる傾向をもつ。ガーシェンクロンの議論は、イギリスから大陸西欧、そしてロシアといった19世紀の世界に存在していた先進—後発の傾斜秩序を踏まえた命題であった。

後に詳しく論じるが、戦前日本の先進国へのキャッチ・アップ過程は、しばしば「二重構造的な成長」と特徴づけられる。後発国であればあるほど農林業の生産性は低く、移植技術に負うとことの大いなる工業部門における生産性は相対的に高水準にとどまる傾向が続いたといえそうである。これは、後進性の程度が高い国がキャッチ・アップのために先進国から技術や組織を借用すれば必然的にそういった構造が生まれるという意味では、ガーシェンクロン的な状況といってよい。

ただここで注目しておきたいには、『経済発展論 日本の経験と発展途上国』「第1章 経済発展の歴史的分析—工業化による経済発展局面の移行」で、大川らが明治維新以来1世紀におよぶ日本の近代経済成長を、幾つかの「発展局面」ないし「成長局面」に分け、それら局面間の「移行」に焦点をあて分析をおこなってくれていることである。彼らは、1868～1919年の第1主局面と、1920～75年の第2主局面との2つの長い局面に時期区分している。この「経済発展局面」とは、経済発展過程のある時期のことであって、経済発展のパターンやメカニズムの特徴によって他の局面と区別される。なぜ第1次世界大戦が終わった頃に主局面が移行つまりシフトしたと判断したかに関しては、次の3つの基本的な変化が生じていたことを重視していた。第1に近代部門と伝統部門の相互関係に大きな変化がしようじたこと。第2に、未熟練労働の実質賃金の動きが異なりはじめたこと。そして第3に、輸出面で、非耐久消費財から耐久財への移行がみられはじめたこと。そして大川らが「日本では、これら3つの変化がほぼ時期を同じくして起こっている。しかしこれが途上国でも同時に起こるというわけではない」と注記していることも付記しておこう。

大川らはこう指摘した上で、発展局面のシフトつまり移行に関して、次のような指摘をおこなっている。「この移行は、われわれが社会的能力 **Social capability** と呼ぶもののレベルアップによってもたらされる。社会的能力とは、先進国のすすんだ技術を導入し、それを模倣する能力のことである。この社会的能力向上過程は、通常、不断の過程で、時系列的にみてその水準が上昇する点キック点はない。これは、教育、訓練、生産を通ずる学習

learning by doing」といった社会的能力を規定する諸要因の性格に依存する。ここで指摘しておきたいのは、ある発展局面からつぎの発展局面への移行は、自動的な現象ではなく、国内的にも対外的にも多くの困難を解決して初めて実現するものである、ということである。」

局面シフト期における社会的能力の重要性に関しては、末廣も以下のように指摘している。「後発性の利益」は、すべての後発工業国にとって開かれた機会であるが、あくまで機会でしかない。この機会チャンスを実際の経済発展に結びつけるためには、当該国に「工業化の社会的能力」が備わっていることが必要不可欠の条件となる。この社会的能力を、私は工業化の担い手と工業化を支える制度・組織に分けて、東南アジア諸国を事例に検証した(末廣 第4章 2014)。

さて、筆者が考えているこのような「中進国の罫」とは、アレクサンダー・ガーシェンククロンのいう「後発性の利益」(ガーシェンククロン 2005)を十分に活用して経済発展を開始した途上国が、経済発展を続ける歴史的過程ではほぼ必然的に直面する経済問題である。もう少し詳しくいうと、経済発展とは、いくつかの発展局面を通過していく歴史過程である。先の大川らの定義とも重なるが、「発展局面」とは、産業構造、資源配分の機構、そして経済政策といった複数の重要な側面からなる経済制度がその基本型を変質させることなく持続する20・30年間ほどの1世代位の期間と定義しておこう。そして経済発展の過程では、世界経済の変質といった外的要因の変化と、国内経済の変質といった内的要因の変質によって、それまで効率的に機能してきた経済制度が非効率となり、新しく出現した内外要因に適応しうる経済制度に移行せざるをえない状況が生まれることになる。「中進国の罫」とは、経済発展が開始され以降の初期成長を実現せてきた経済制度の有効性・効率性が問われるような段階にいたって顕在化してくる現象のことである。そして、このような成長局面の移行が、スムーズに進化することは非常に困難であることも事実である。それまで効率的・効果的に機能してきた経済制度の変更である以上、大川らも指摘していたように、この移行は大きな困難をとまなう「不連続的な」シフトとなることが普通であろう。この発展局面の移行の経過は「断続的均衡経路 punctuated equilibrium」として捉えることが可能であろう。そして、成長局面の移行期の生じる問題は、制度がひとつの均衡から別の均衡に移っていく「踊り場」(青木 第2章 2014)の過程で生じる政策課題であるともいえよう。